

第3部

取組状況に対する外部評価

1. 外部評価の実施方針

(1) 目的

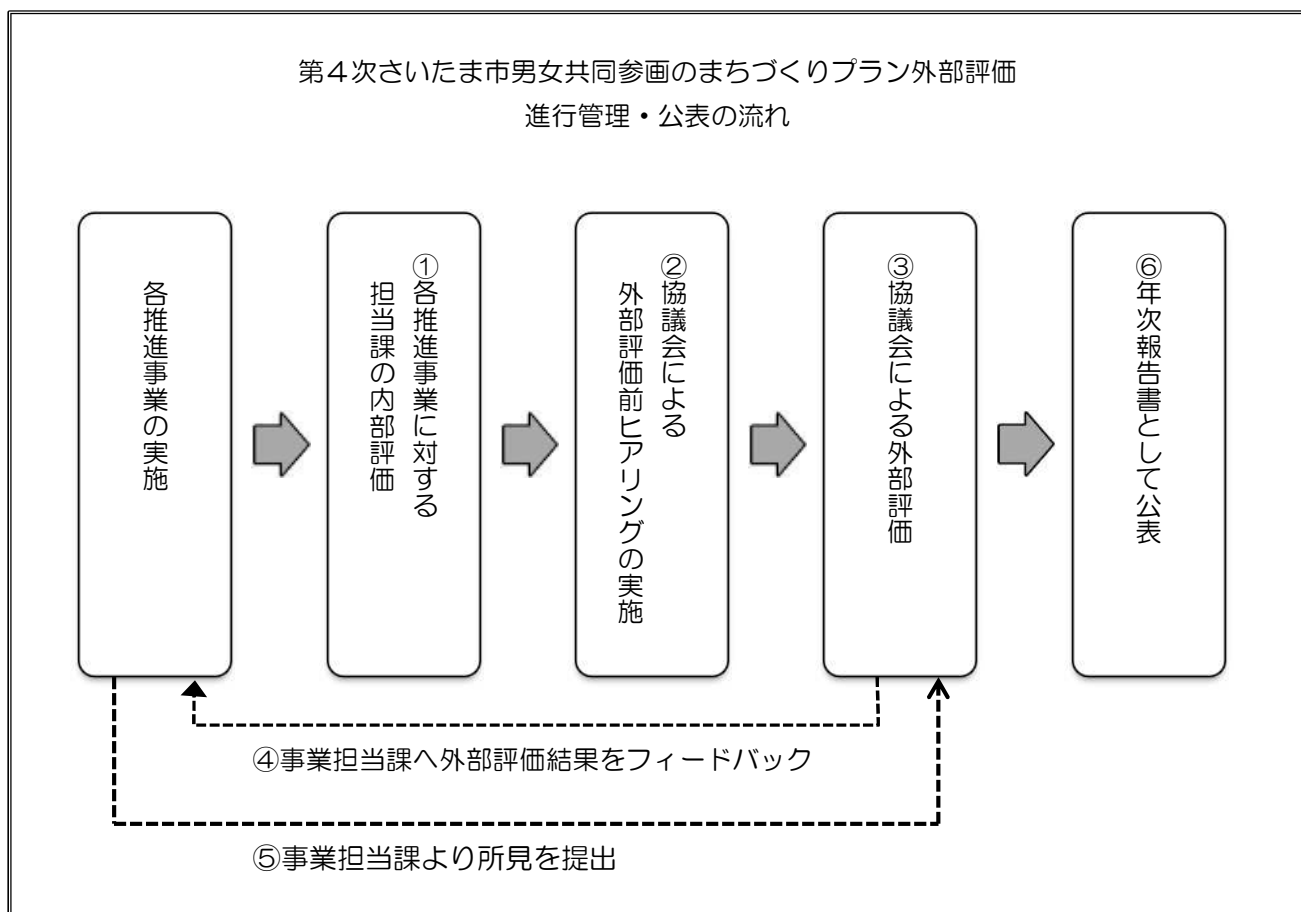
男女共同参画の推進は、市政のあらゆる領域にわたり、全庁的な取組を必要とすることから、第4次プランにおいても、各課における内部評価に加え、評価に客観性、公平性、多面性を持たせることを目的として、重点事項等を対象に外部評価を行います。

(2) 実施機関

さいたま市男女共同参画推進協議会

(3) 進行管理・公表の流れ

- ①各推進事業について、担当課が進捗状況に対する評価（内部評価）を行います。
- ②協議会は、各事業への認識を深め、外部評価の精度を高めるため、事業担当課に対しヒアリングを実施します。
- ③協議会は、事業担当課の内部評価やヒアリング結果に基づき、外部評価を行います。
- ④外部評価結果を集計し、次年度以降の各推進事業の実施に反映させるよう、担当課へのフィードバックを行います。
- ⑤結果を受けた担当課は、これを踏まえた所見を協議会へ提出します。
- ⑥外部評価結果を年次報告書へ掲載し、公表します。



(4) 外部評価の年度計画

第4次プランは、187の推進事業で構成されていますが、外部評価は、その中から重点事項5項目に位置づけられた事業を対象に事業所管ごとに5年間で計画的に実施します。

実施年度	対象項目	事業所管
令和2年度 (2020年)	重点事項3 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実 / 介護者支援策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障害支援課 ・いきいき長寿推進課 ・介護保険課 ・高齢福祉課 【4所管】
令和3年度 (2021年)	重点事項3 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実 / 子育て支援策の充実・子育て支援策の充実・子育て情報の提供と学習機会の充実 重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療課 ・子育て支援政策課 ・青少年育成課 ・幼児政策課 ・のびのび安心子育て課 ・保育課 ・地域保健支援課 【7所管】
令和4年度 (2022年)	重点事項1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・指導1課 ・人権教育推進室 ・生涯学習振興課 ・生涯学習総合センター 【4所管】
令和5年度 (2023年)	重点事項2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 重点事項4 女性の経済的自立に向けた取組の推進 重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課 ・人事課 ・教職員人事課 ・消防職員課 ・水道総務課 ・人権政策・男女共同参画課 ・労働政策課 【7所管】
令和6年度 (2024年)	重点事項4 女性の経済的自立に向けた取組の推進 重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・経済政策課 ・農業政策課 ・年金医療課 ・総合教育相談室 ・資料サービス課 【5所管】

(5) 外部評価の方法

協議会委員から、事業担当課が行った年度ごとの実施状況・実績、自己評価内容について、男女共同参画の視点を踏まえ事業が実施されているか、適切に自己評価が行われているか、男女共同参画の課題が的確に把握され、課題解決に向けた方針の検討がなされているか等の観点から、評価します。

①集計：各推進事業の評価点

各事業について協議会委員の評価を平均し、各推進事業の評価点を算出します。
(4点満点)

評価項目	評価点	
担当課は、男女共同参画の視点および男女共同参画の課題を認識し、男女共同参画の推進に必要な配慮や取組を実施したと思いませんか。	4：十分に実施している	(90%以上)
	3：概ね実施している	(70%程度)
	2：一定の配慮や取組を実施したが課題がある	(50%程度)
	1：適切に実施していない	(30%未満)

2. 外部評価結果

協議会委員による外部評価結果

事業No.	推進事業	担当課	n=12	評価			
				4	3	2	1
				計画どおりに進められている(90%以上)	概ね計画どおりに進められている(70%程度)	あまり計画どおりに進められていない(50%程度)	計画どおりに進められていない/未着手(30%未満)
6	学校における人権教育の推進	人権教育推進室	件	5	6	1	0
			%	41.7%	50.0%	8.3%	0.0%
39	キャリア教育の推進	指導1課	件	6	3	3	0
			%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%
40	さいたま市中学生職場体験事業 「未来(みら)くるワーク体験」	生涯学習振興課	件	5	1	5	1
			%	41.7%	8.3%	41.7%	8.3%
41	親の学習、家庭教育学級等の実施	生涯学習総合センター・公民館	件	3	6	3	0
			%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%
42	家庭教育、子育てセミナー等の開催	生涯学習振興課	件	2	8	1	1
			%	16.7%	66.7%	8.3%	8.3%

外部評価集計結果

事業No.	推進事業名	集計 各推進事業の評価点
6	学校における人権教育の推進	3.33
39	キャリア教育の推進	3.25
40	さいたま市中学生職場体験事業 「未来(みらくる)ワーク体験」	2.83
41	親の学習、家庭教育学級等の実施	3.00
42	家庭教育、子育てセミナー等の開催	2.92

(各4点満点)

外部評価結果一覧（各事業別）

事業番号 6

学校における人権教育の推進

担当課： 人権教育推進室

集計
評価点
3.33

(主な評価理由・意見等)

学校の要望に沿って講師を選定することは重要かと思うが、当事者といっても様々で、中には人権侵害に加担している当事者も存在しているので、講師派遣に関するネットワークも構築して欲しい。

職業選択(大人になったらなりたいものなどキャリア教育に関わるもの)や理数系進路選択に関わるものは、性別による大きな偏りがあるという問題があり、これらについては、教員は、社会的な男女格差の実状を理解し、「男女を区別」した上で、適切な配慮を行う必要があることを研修等で学ぶことが重要であるとする。

取り組みにおいて、「人権教育」の中で男女共同参画の視点はいじめや差別などに比べて重視されていないものも見られ、リーフレットの作成や講師派遣といった単発のものではなく、継続的な子どもへの働きかけも期待したい。

事業番号 39

キャリア教育の推進

担当課： 指導1課

集計
評価点
3.25

(主な評価理由・意見等)

未来を見据えて物事を考える習慣をつけていかなければ、キャリアの構築も難しくなる。子供たちにとってキャリアは未来であることから、時代を予測するような視点を持つ意識は重要だと感じる。

仕事に就くにあたり、確実に労働にかかる一定の知識を得られる機会は、本来は中学校卒業時から仕事につけることを考えると、中学校という場に置かれている必要があると考える。仕事に就くということは、雇用に限られず、広くキャリア教育を行うことは必要かと思われるが、雇用を選ぶのか、若しくはほかの働き方を選ぶのかも含めて、雇用されることがどのようなことかということについて、公民という知識ではなく、自身のキャリア形成を行うにあたって、理解することが必要と思われる。また、自由に子供たちが職業を選択する、というキャリア形成においても、ジェンダー・バイアスがかかりやすいものであるため、自身の希望を問い直して職業の選択を行うという視点も重要であると考え。

事業番号 40

さいたま市中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」

担当課： 生涯学習振興課

集計
評価点
2.83

(主な評価理由・意見等)

子どもたちの希望の尊重と共に、社会構造の問題(ジェンダー・バイアスが存在することなど)を学ぶための研修会をしていただきたい。

職場体験の協力企業も限られている中で、苦労があるかと思うが、生徒にとって、将来のキャリア等への考えに大きな影響を与え、重要な事業だと考える。また、生徒を受け入れた企業も男女共同参画などを考える良い機会になることと思う。

職業体験を行う先を調整するのは大変なことと思われるが、なかなか若い世代を採用しにくい、若い人材を得たいと考えている企業との連携を、ハローワークを通じて考えられないものか。

事業番号 41

親の学習、家庭教育学級等の実施

担当課： 生涯学習総合センター・公民館

集計
評価点
3.00

(主な評価理由・意見等)

「パパ」「ママ」という表現を用いず、広く参加者を募るのは多様化する家族が当然になっている今日、重要だと思うが、積極的に男性に働きかけしないと、ジェンダー・バイアスのあるこの社会においては、男性が子育てしやすい環境は作れないと思う。男女問わず子育てに参加できるよう、多様なニーズに応えられるようなプログラムを設計していただきたい。

男性の参加推進に当たっては、平日の参加が難しいため、参加しやすい休日に参加を促すイベントを行うことは理解できるが、男性の参加の仕方についても、投げかけができるとさらに一歩進むのではないかとと思われる。昨今の年次有給休暇取得促進にあたって、この参加促進とコラボレーションしたうえで、平日の参加促進を進めるなど、雇用関係部署との連携を考えてもよいのではないかと。これにより親の学習の仕方、働き方などに変化を与えられるようになることを期待したい。

事業番号 42

家庭教育、子育てセミナー等の開催

担当課： 生涯学習振興課

集計
評価点
2.92

(主な評価理由・意見等)

男性の子育てセミナーの参加者は、ジェンダー格差の是正のためにもデータ化した方がよいと考える。

保護者を対象とした家庭教育に関する講座の参加者について、入学説明会や就学時健診時に開催するものについては母親の参加がほとんどになってしまうと思うため、土曜日の参観日の際に開催するのも良いのではないかと。

令和元年度と比較して、令和2年度、3年度はコロナ禍の状況の中で講座を実施した学校が少なくなったことはやむを得ないと思うが、令和3年度については、コロナ禍に対応する工夫をし、講座を実施する学校がもう少しあっても良かったのではないかと。と思う。